

芦屋市障害者（児）福祉計画第7次中期計画および
芦屋市第6期障害福祉計画・芦屋市第2期障害児福祉計画策定に係る
意向調査報告書

令和2年3月

芦屋市

<目 次>

第一節	各種調査結果から見る概要	1
1	アンケート調査.....	1
(1)	調査の概要	1
2	調査結果.....	2
(1)	回答者の属性	2
(2)	生活について	8
(3)	日中・夕方や休日の過ごし方、仕事などについて（18歳以上対象）	21
(4)	教育・保育や通所支援などについて（17歳以下対象）	39
(5)	通院状況について（全員が対象）	45
(6)	生活の不安、相談などについて	47
(7)	障がい福祉サービスについて	51
(8)	災害への備えについて	62
(9)	障がいのある人に対する差別や虐待などについて	67
(10)	地域社会とのかかわりについて	74
(11)	芦屋市の取り組みについて	81
(12)	介護者の状況について	85
(13)	自由意見	88
第二節	調査結果の総括.....	93
(1)	回答者の属性	93
(2)	生活について	93
(3)	日中・夕方や休日の過ごし方、仕事などについて（18歳以上対象）	94
(4)	教育・保育や通所支援などについて（17歳以下対象）	95
(5)	通院状況について	95
(6)	生活の不安、相談などについて	96
(7)	障がい福祉サービスについて	96
(8)	災害への備えについて	96
(9)	障がいのある人に対する差別や虐待などについて	97
(10)	地域社会とのかかわりについて	97
(11)	芦屋市の取り組みについて	97
(12)	介護者の状況について	98
(13)	自由意見	98
	アンケート調査票	99

第一節 各種調査結果から見る概要

1 アンケート調査

(1) 調査の概要

■調査の目的

本調査は、芦屋市障害者（児）福祉計画第7次中期計画および芦屋市第6期障害福祉計画・芦屋市第2期障害児福祉計画策定の策定に当たり、障がい福祉サービスの利用実態や障がい福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるための基礎資料とすることを目的として実施しました。

■回収結果

調査対象者数 (配布数)	回収数	回収率
1,420	783 (うちメール回答7)	55.1% (前回 55.5%)

※芦屋市在住（居住地特例含む）で障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）所持者の中から無作為に抽出しています。

※令和2年2月～3月に郵送による配布・回収方法で実施。回収については、郵送のほか本調査専用ホームページを構築し、調査票ファイル（Microsoft Word）をダウンロードして回答を入力・保存後、メールで事務局に送信する方法の2種類で実施。

■注意点

- ◆ 回答は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示しています。小数第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%とならない場合があります。
- ◆ 複数回答の質問は、回答比率の合計が100.0%を超える。
- ◆ 図表中、帯グラフでは、表示が煩雑になるため、3.0%未満の比率については数値表示を省略しています。
- ◆ 図表中、「N=」と表示されている数値は回答者数、それ以外の数値は回答比率の百分率（%）です。表示が煩雑になるため、%等の単位表示は省略しています。
- ◆ 図表中、表示が煩雑になることを避けるため、身体障害者手帳所持者は「身体」、療育手帳所持者は「知的」、精神障害者保健福祉手帳所持者は「精神」と表記しています。なお、重複手帳所持者がいるため、各手帳所持者数の合計は全体の回答者数を超えていません。
- ◆ 18歳以上が回答する設問および、17歳以下が回答する設問における回答者数（N）には、年齢が無回答であったため、年齢が18歳以上か17歳以下か判断のつかない回答者が含まれています。

2 調査結果

(1) 回答者の属性

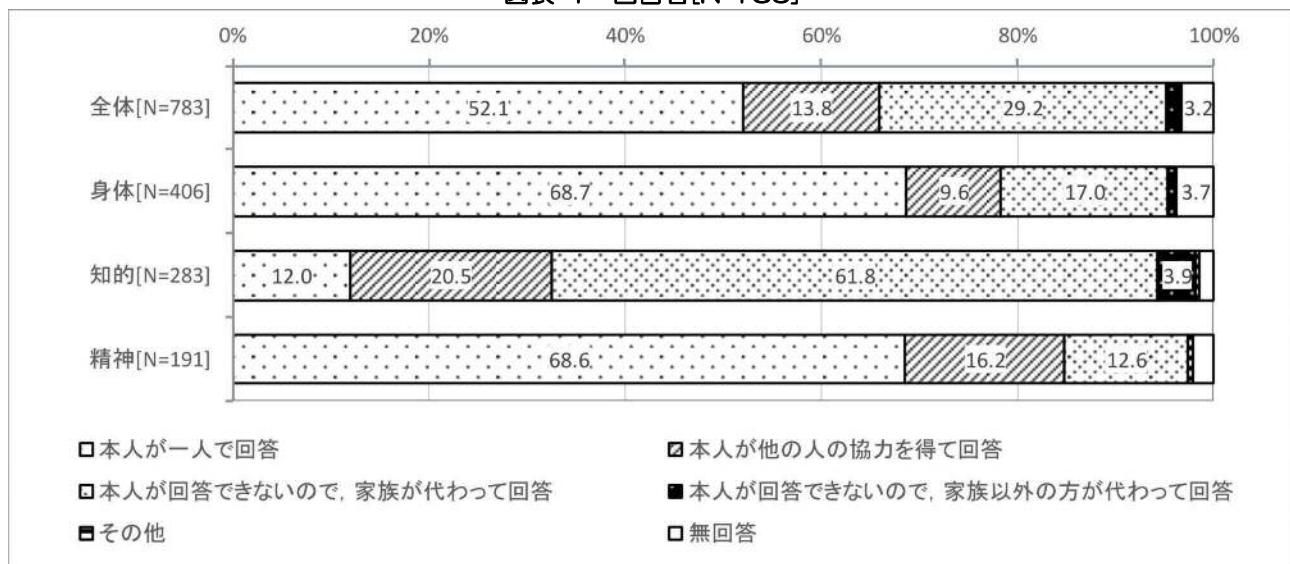
①回答者

回答者については、「本人が一人で回答」が52.1%と半数強を占め、「本人が回答できないので、家族が代わって回答」が29.2%、「本人が他の人の協力を得て回答」が13.8%となっています。

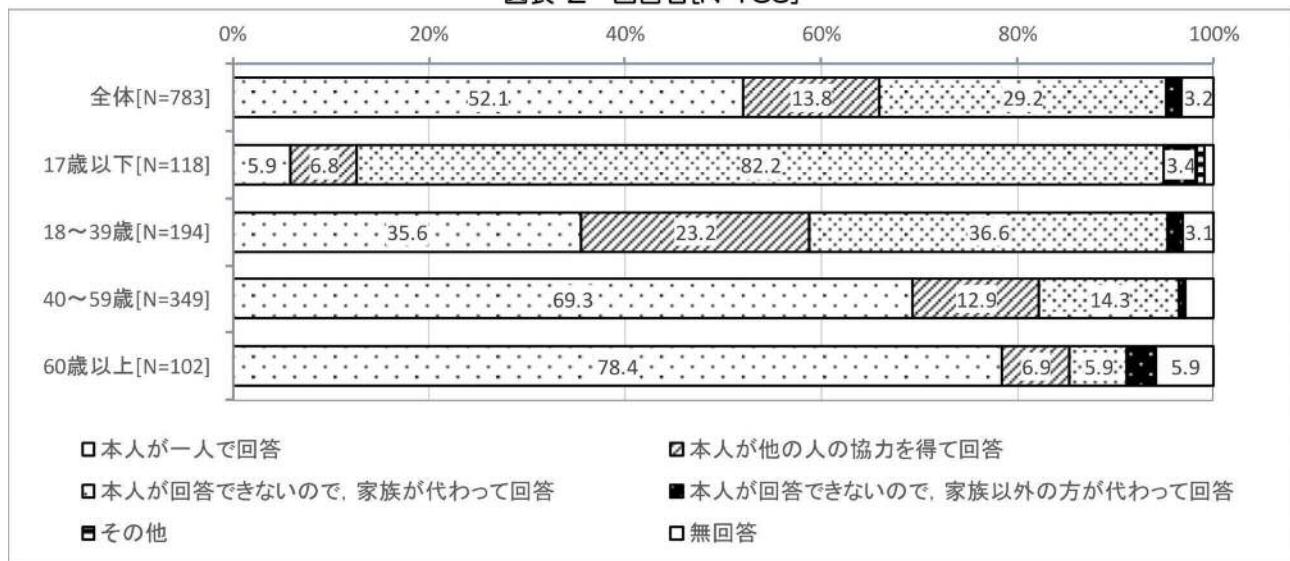
知的障がいのある人は「本人が回答できないので、家族が代わって回答」している割合が61.8%と高くなっています。

年齢別にみると、17歳以下は「本人が回答できないので、家族が代わって回答」している割合が82.2%と高くなっています。

図表1 回答者[N=783]



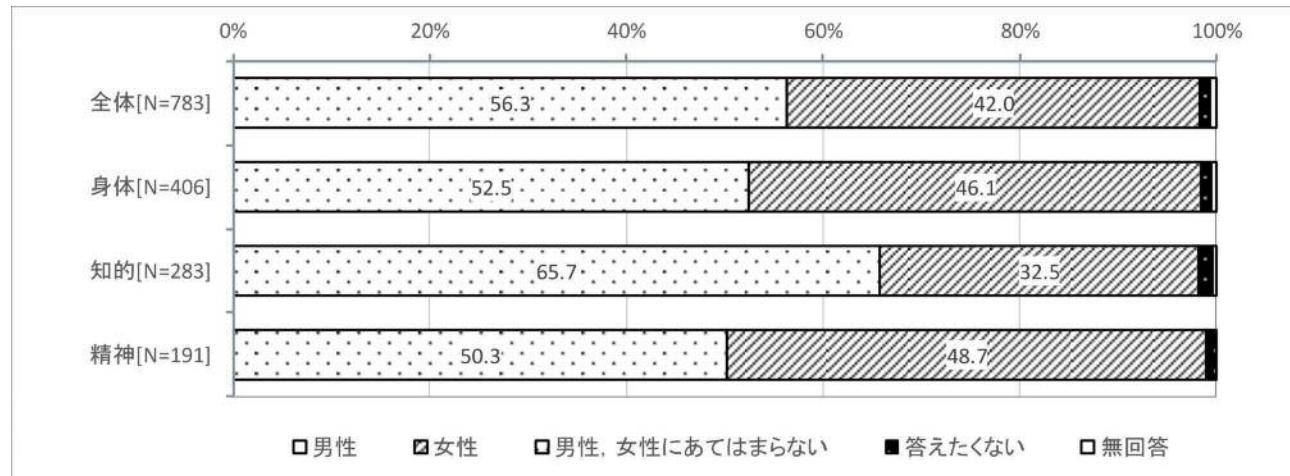
図表2 回答者[N=783]



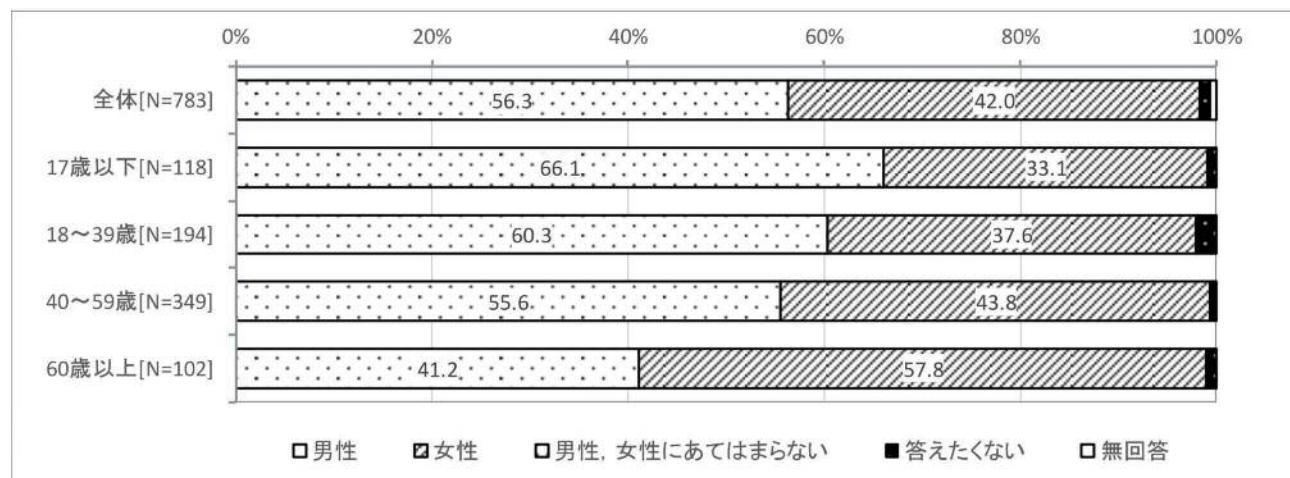
② 性別

性別については、「男性」が56.3%、「女性」が42.0%となっています。

図表3 性別[N=783]



図表4 性別[N=783]

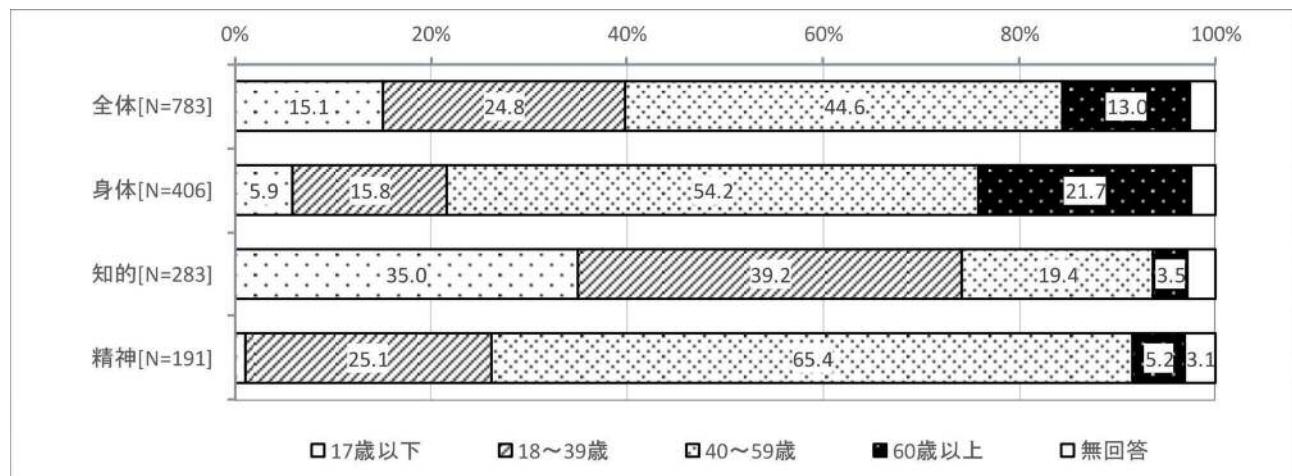


③ 年齢

年齢は「17歳以下」が15.1%、「18~39歳」が24.8%、「40~59歳」が44.6%、「60歳以上」が13.0%となっています。

知的障がいのある人は39歳以下が、精神障がいのある人は40~59歳が他の障がい種別に比べて割合が高くなっています。

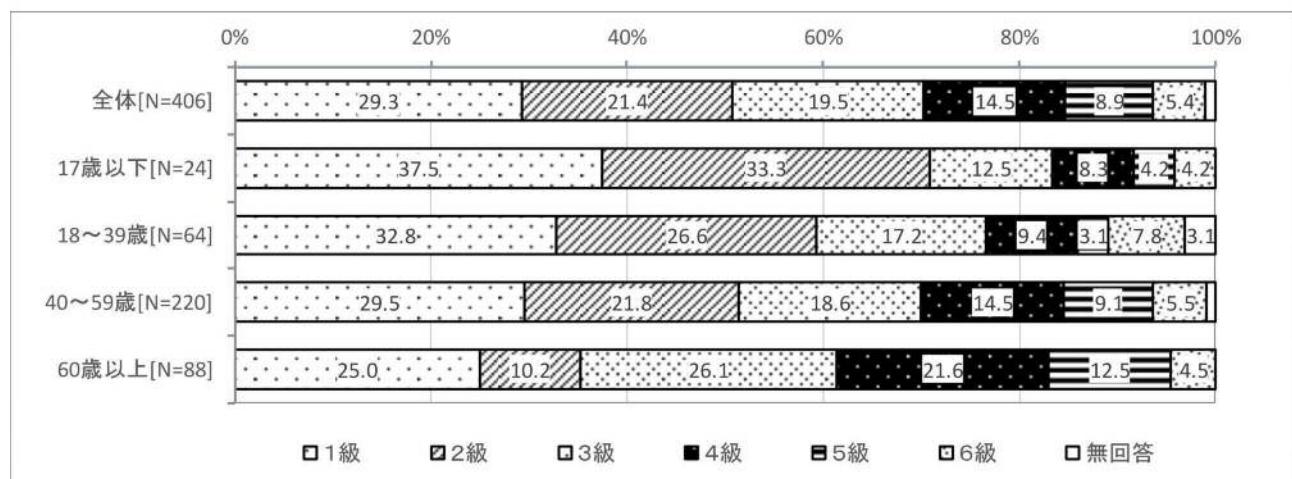
図表5 年齢[N=783]



④ 身体障害者手帳等級

身体障害者手帳所持者の等級については、「1級」が29.3%、「2級」が21.4%、「3級」が19.5%となっています。

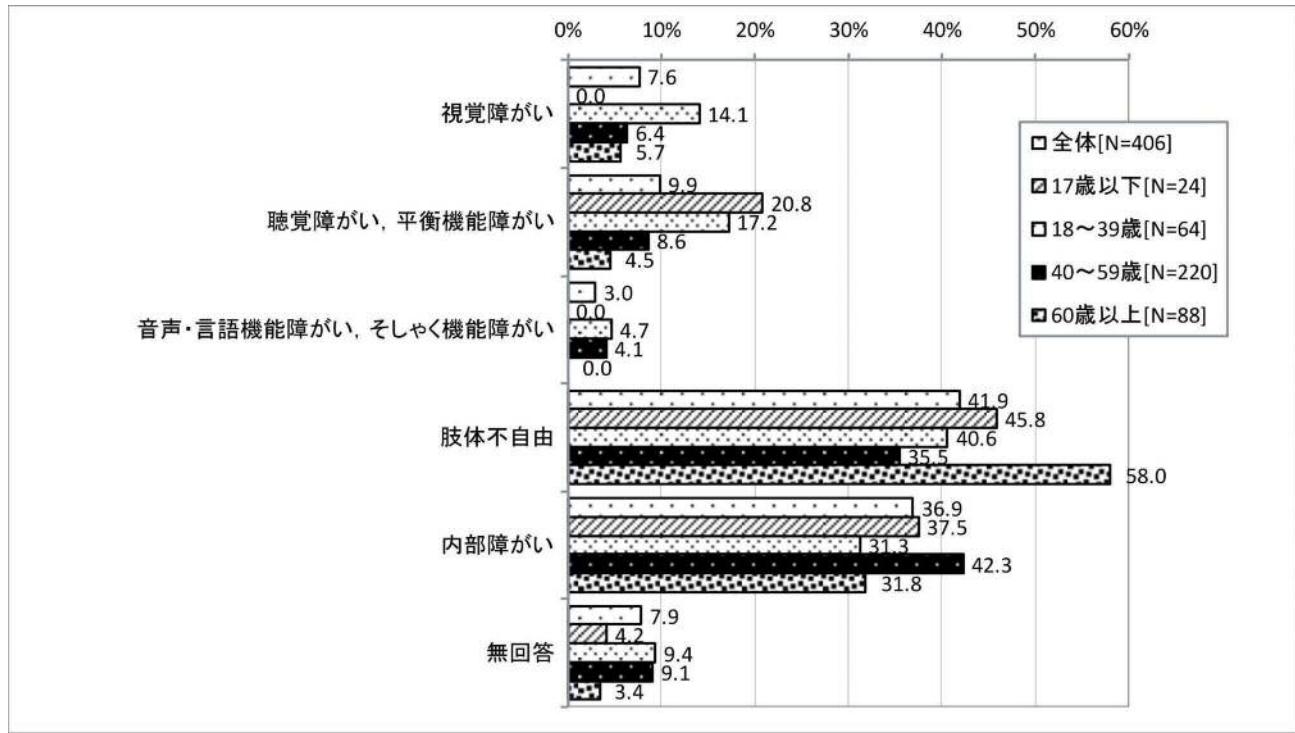
図表6 身体障害者手帳等級[N=406]



⑤ 障がいの種類

身体障害者手帳を持っている人の主な障がいの種類は、「肢体不自由」が41.9%、「内部障がい」が36.9%、「聴覚障がい、平衡機能障がい」が9.9%、「視覚障がい」が7.6%、「音声・言語機能障がい、そしゃく機能障がい」が3.0%となっています。

図表 7 障がいの種類[N=406]（複数回答）

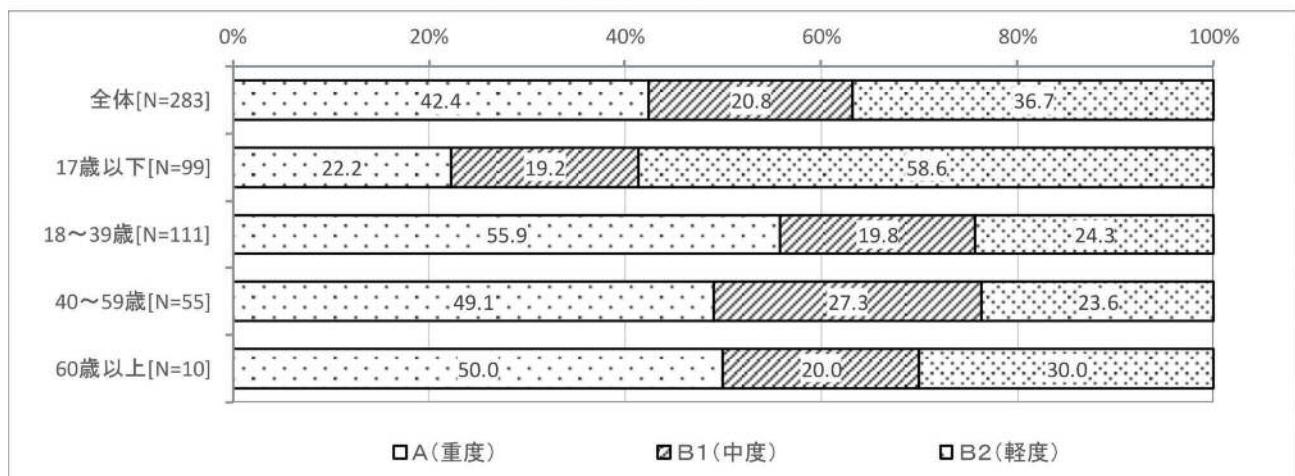


⑥ 療育手帳の程度

療育手帳所持者の程度については、「A（重度）」が42.4%、「B2（軽度）」が36.7%、「B1（中度）」が20.8%となっています。

17歳以下は「B2（軽度）」が多く、18歳以上は「A（重度）」の割合が高くなっています。

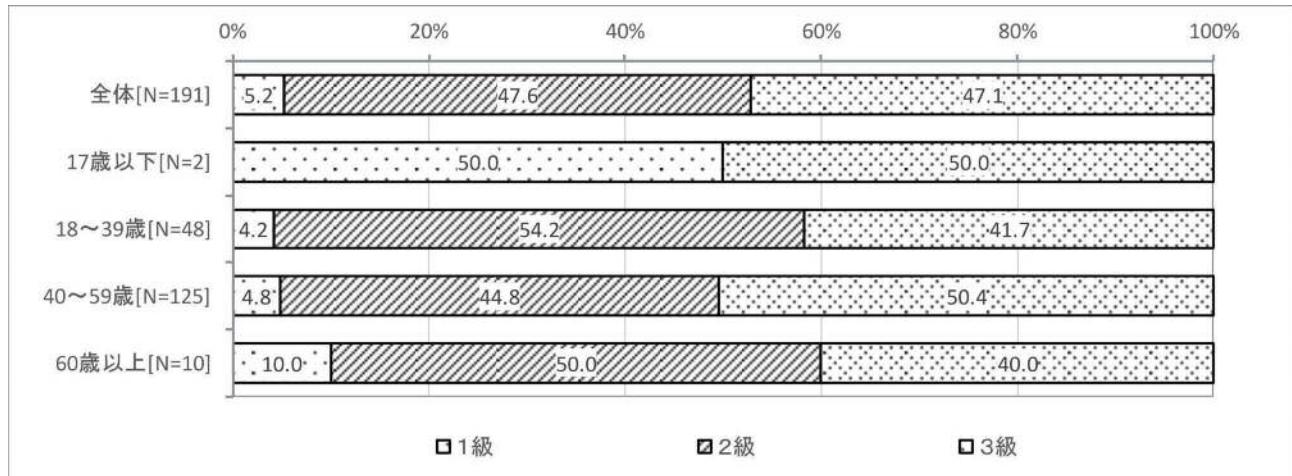
図表 8 療育手帳の程度[N=283]



⑦ 精神障害者保健福祉手帳等級

精神障害者保健福祉手帳所持者の等級については、「2級」が47.6%、「3級」が47.1%、「1級」が5.2%となっています。

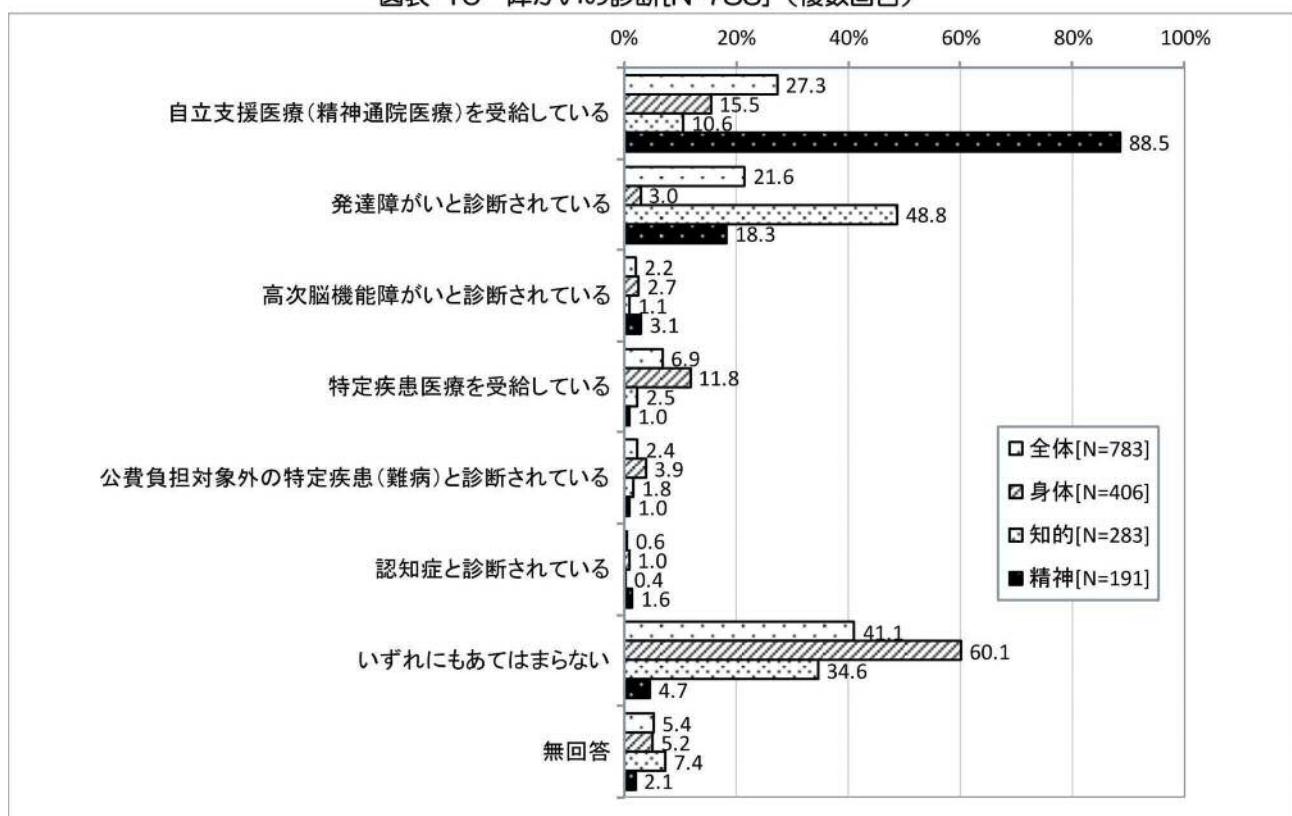
図表 9 精神障害者保健福祉手帳等級[N=191]



⑧ 障がいの診断

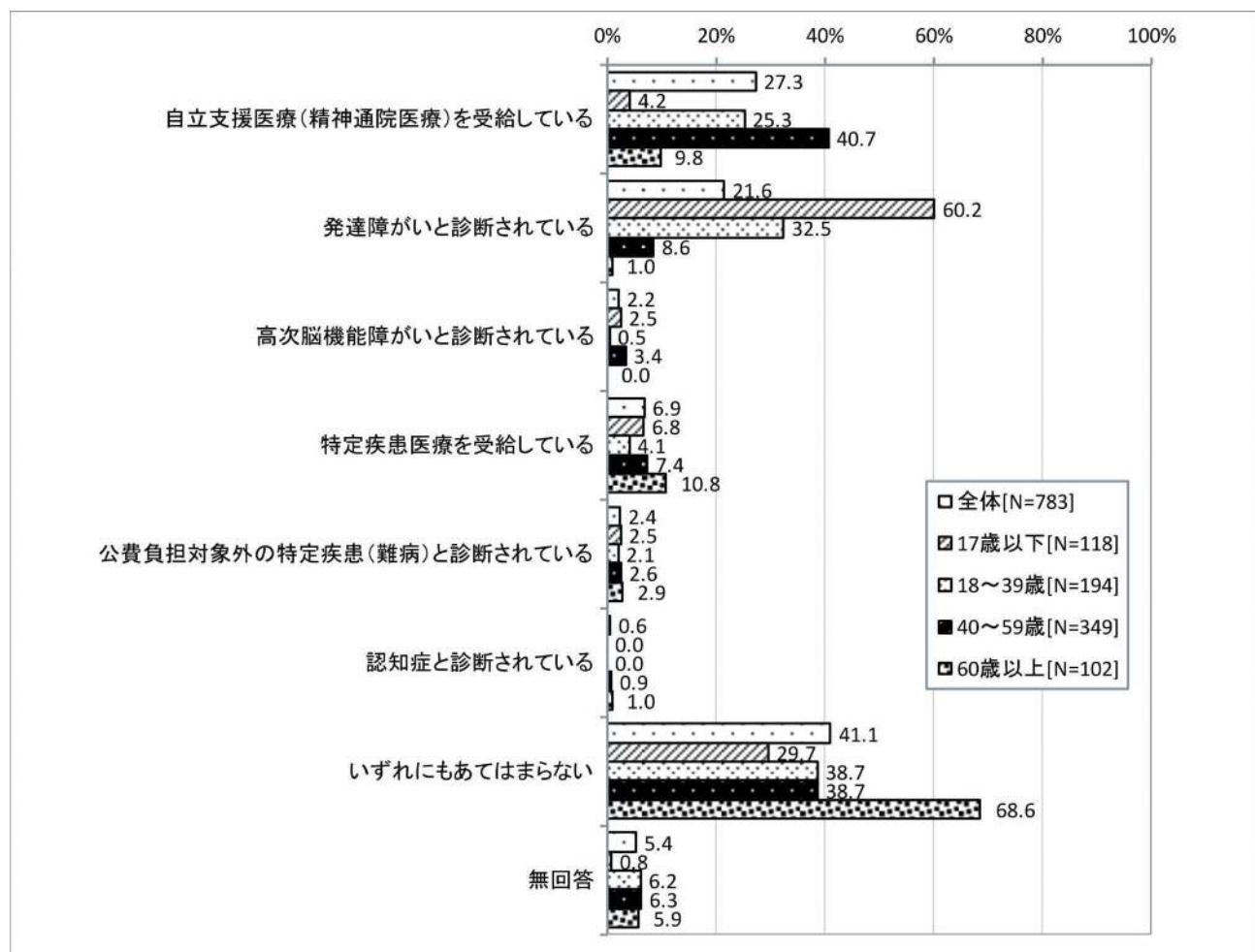
障がいの診断などについては、「自立支援医療（精神通院医療）を受給している」が27.3%、「発達障がいと診断されている」が21.6%となっています。

図表 10 障がいの診断[N=783]（複数回答）



年齢別にみると、17歳以下の人では「発達障がいと診断されている」の割合が高くなっています。

図表 11 障がいの診断[N=783]（複数回答）



前回調査（平成28年度）と比較すると、発達障がいと診断された人は、知的障がい、精神障がいのある人の割合が高くなっています。

図表 12 障がいの診断（複数回答）（前回調査との比較）

	身体		知的		精神	
	平成 28 年度	令和 元年度	平成 28 年度	令和 元年度	平成 28 年度	令和 元年度
N=	429	406	266	283	159	191
発達障がいと診断されている	4.7	3.0	43.6	48.8	14.5	18.3